

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																		
大原医療福祉&スポーツ保育専門学校姫路校		平成27年3月27日	齊藤 伸二	〒670-0902 兵庫県姫路市白銀町61番地 (電話) 079-284-2700																		
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																		
学校法人大原学園		昭和54年4月1日	中川和久	〒101-0065 東京都千代田区西神田1-2-10 (電話) 03-3291-0151																		
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																	
文化・教養	文化教養専門課程	スポーツ産業学科		平成28年文部科学省告示第18号	-																	
学科の目的	教育基本法及び学校教育法に基づき、医療事務並びに福祉の分野及び、スポーツ、保育に関する教育を施し、人格の陶冶を行い、もって有為な産業人を育成することを目的とする。																					
認定年月日	平成30年2月28日																					
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験																
2年	昼間	1,700時間	1,920時間	640時間	1,040時間	0時間																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																	
80人	36人	0人	2人	6人	8人																	
学期制度	■1学期:4月1日～8月31日 ■2学期:9月1日～12月31日 ■3学期:1月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 優、良、可、不可の4種																	
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏 季:7月下旬～8月下旬 ■冬 季:12月下旬～1月上旬 ■学年末:3月下旬～4月上旬 教育上必要があり、かつ、やむを得ない事情があるときには、休業日に授業を行うことがある。			卒業・進級条件	1,700授業時間数以上履修し、かつその該当する所定の授業科目について合格に達した者																	
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任を中心に本人・保護者へヒヤリングを行い、問題をひとつずつ解決しながら、学校へ復帰できる環境づくりを行っている			課外活動	■課外活動の種類 全日本電卓競技大会 ■サークル活動: 有																	
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) セントラルスポーツ株式会社、セビオ株式会社、株式会社オージースポーツ など ■就職指導内容 全体指導によるレクチャー 個別面接トレーニングなど ■卒業者数 25 人 ■就職希望者数 25 人 ■就職者数 25 人 ■就職率 : 25 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 ・進学者数 0人 (平成 30 年度卒業者に関する令和1年5月1日 時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康運動実践指導者</td> <td>③</td> <td>20人</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>JATI</td> <td>③</td> <td>20人</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td>キャプインストラクター</td> <td>③</td> <td>26人</td> <td>26人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 特になし		資格・検定名	種	受験者数	合格者数	健康運動実践指導者	③	20人	20人	JATI	③	20人	14人	キャプインストラクター	③	26人	26人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																			
健康運動実践指導者	③	20人	20人																			
JATI	③	20人	14人																			
キャプインストラクター	③	26人	26人																			
中途退学の現状	■中途退学者 2名 ■中退率 4.4 % 平成30年4月1日時点において、在学者45名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者43名(平成31年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 中途退学の兆しとして、欠席・遅刻・早退の増加、授業への集中力の欠如及び検定試験への受験意欲の低下などに現れる。よって、以下の内容を防止策として取り組んでいる。 (1)欠席等の防止 一定の欠席累計到達者に対する面談による改善指導など (2)学習に対する意欲低下 目指す職業に就くためへのカリキュラム(検定試験含む)の必要性を説明するガイダンスなどの定期的の実施にする。 (3)その他 学校行事などの運営(運動会・球技大会・研修旅行)																					
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ①試験による特別奨学生制度:がんばる人を支援するために「試験による特別奨学生制度」を実施しています。この制度は、大原独自の特別奨学生試験の結果に応じて入学金・授業料の全額または一部を免除するものです。 ②資格・クラブ活動による特別奨学生制度:がんばる人を支援するために「資格・クラブ活動による特別奨学生制度」を実施しています。この制度は、大原学園入学までに取得した資格や成績を一定のランクに認定し、そのランクに応じて入学金・授業料の全額または一部を免除するものです。 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年の給付実績者数について任意記載																					
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば如何について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は表か結果を掲載したホームページURL)																					
当該学科のホームページURL	URL: http://www.o-hara.ac.jp/osaka/senmon/school/himeji/																					

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①卒業生の主な就業先である一般事業会社(インストラクター職・営業販売職等)と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
- ②商業実務分野における学修の中心となる会計知識、計数能力、マーケティング知識、パソコンスキルは勿論のこと、スポーツ業界で必要とされるスポーツトレーニング等に必要な基礎知識や、スポーツ商品に関する知識などの教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
- ③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置付けについて

教務課の上位に教育課程編成委員会を設置し、業界団体及び企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置付ける。

②意思決定の過程について

(ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。

(イ)委員会では企業等からの意見を参考に時点度以降の教育改訂編成に関する改善案を策定する。

(ウ)教育課程編成委員に教育現場の責任者が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年10月31日現在

名前	所属	任期	種別
井原 一久	芦屋市レクリエーションスポーツ協会	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日	①
豊 美春	株式会社サップス	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日	③
長見 周治	大原医療福祉&スポーツ保育専門学校姫路校		
松島 正知	大原医療福祉&スポーツ保育専門学校姫路校		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回開催

第1回:5月～7月「前年度の教育成果の振り返りと今後の取り組み」

第2回:7月～11月「今年度の取り組みに関する報告・課題整理、次年度以降の教育内容に関する見直し

(開催日時(実績))

平成30年度 第1回 平成30年7月26日 15:30～17:00

平成30年度 第2回 平成30年11月16日 16:00～17:00

令和元年度 第1回 令和元年7月17日 15:30～17:00

(開催日時(計画))

令和元年度 第2回 令和元年11月13日 16:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

平成30年度第1回では、高齢者スポーツに必要なスキル、また、専門学校教育で取り入れられない内容がないか議論がなされ、「貯筋運動」が健康体力づくり財団から出ていることの確認があった。

平成30年度第2回では、①フィットネス業界の最新トレーニング方法と効果および今後の動向について、②現在のスポーツ業界で必要とされる有用な資格に関して議論がなされた。①については、「生涯スポーツ」の重要性やAED講習の推奨に関する意見がなされた。また、②に関しては、スポーツ指導における傷害発生時の管理責任に関する必要性が話され、日本スポーツ協会の資格(スポーツリーダー、ジュニアスポーツ)取得が推奨されるとの意見があった。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ① 学内で行なわれる学習科目が多いことを考慮して、企業等との連携の下、実習・演習の組立を行う。
- ② 企業等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。
- ③ 企業等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを企業等の実務の視点から評価を仰ぐ。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

スポーツ実習等、授業運営に関して企業等と協定書を締結、打合せを行い、下記の4点について講義内容の質向上のために連携している。

- ① 実習授業内容構築へのサポート
- ② 当該実習授業における評価ポイントの確認
- ③ 授業方法に関する教員への指導
- ④ 学生の学修習熟状況の評価

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
エアロビクス理論・実習	エアロビック運動とはどんな運動かを、エネルギー供給機構との関係で理解させることを目的とする。有酸素性作業能力を向上させるための運動強度、頻度、継続時間などについての知識を身に付ける。 エアロビックダンスの特性と効果について理解させることを目的とする。エアロビックダンス一連の運動動作を実習し、運動プログラムの作成、指導方法について身に付ける。	サップス株式会社 スポーツクラブNAS姫路

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身に付けなければならない。そのために下記のとおり教員研修の環境を整える。

- ① 教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修
- ② 大学教授等専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施
- ③ 学内に設置される附帯教育講座を利用した自己啓発

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「スポーツ職員知識向上研修」(連携企業等: たま福鍼灸整骨院)

期間: 平成30年4月7日(土) 対象: スポーツ系職員

内容: テーピング講習

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「健康体力づくり事業団による主任教員研修科」(連携企業等: 健康体力づくり事業団)

期間: 平成31年3月12日(火) 対象: スポーツ系職員

内容: (1) 健康運動実践指導者資格についての振り返り。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「これから求められる探求型教育とその実践」(連携企業等: 兵庫県専修学校各種学校連合会)

期間: 平成30年8月3日(金) 対象: スポーツ系職員

内容: 主体的に課題を発見、解決策を立案・実行できる自立探究型の人材を育成するにはどのようにするかを学ぶ研修。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「学生に対するマナー指導力向上研修」(連携企業等: 株式会社アクトプランニング)

期間: 平成30年8月1日(水) 対象: スポーツ系職員

内容: マナーの重要性を学び、挨拶等の基本動作から学んでいく。また、学生のモチベーションを向上させるためにはどうするかを考える研修。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「スポーツ職員知識向上研修」

期間: 平成31年4月6日(土) 対象: スポーツ系職員

内容: 講義力向上

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「健康体力づくり事業団による主任教員研修科」(連携企業等: 健康体力づくり事業団)

期間: 令和2年3月末日予定 対象: スポーツ系職員

内容: (1) 健康運動実践指導者資格についての振り返り。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「学校版サイコロジカルファーストエイドに基づくこころのケア」(連携企業等: 兵庫県こころのケアセンター)

期間: 令和元年8月2日(金) 対象: 医療系教員

内容: 災害時のこころの心理援助法について学ぶ。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。評価結果については、学校長を通じて即座に次年度の学校運営に反映させる。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2) 学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3) 教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑤授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑥育成目標に向け授業を行う事ができる要件を整えた教員を確保しているか。 ⑦成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑧資格取得の指導体制はあるか。
(4) 学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
(5) 学生支援	①就職に対する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援が整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行なわれているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。
(6) 教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行われているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。
(8) 財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行なわれているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。
(9) 法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11) 国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

自己点検・評価報告書の内容については、概ね適正に運営されているとの評価を頂いた。今後も、実学教育・人格育成教育を提供し、専門性の高い即戦力となる人材育成を継続していく。また、重点目標である「幸せな就職を実現するために、実学教育と人格育成教育をテーマとした就職教育の充実」「資格取得率の向上と実践的な知識習得」「学生の地域活動を通じた社会性の向上」「防災に対する組織体制の整備」の4項目については、「学生の地域活動を通じた社会性の向上」と「防災に対する組織体制の整備」を中心にご意見を賜り、各委員からの意見を参考に実践し、更なるレベルアップを図る。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年10月31日現在

名前	所属	任期	種別
新安則	青山商事株式会社姫路駅南店	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日	企業等委員
白石 知樹	公立神崎総合病院	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日	企業等委員
豊 美春	株式会社サップス	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日	企業等委員
塩見 優次	社会福祉法人 やながせ福祉会	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日	企業等委員
高橋 真由美	学校法人五字ヶ丘学園 幼保連携型認定こども園 五字ヶ丘幼稚園	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日	企業等委員
齊藤 伸二	大原医療福祉&スポーツ保育専門学校姫路校 校長		校長
恩知 孝康	大原医療福祉&スポーツ保育専門学校姫路校 副校長		事務局員
竹中 永吾	大原医療福祉&スポーツ保育専門学校姫路校 課長		事務局員
久保 昌弘	大原医療福祉&スポーツ保育専門学校姫路校 課長補佐		事務局員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

令和元年10月31日

URL: <http://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ① 実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。
- ② また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。
- ③ 情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①学校の概要 ②目標・方針・特色 ③所在地、連絡先 ④学校の沿革
(2) 各学科等の教育	①カリキュラム、時間割、目指す資格 ②検定、資格取得・検定試験合格実績③卒業生の進路
(3) 教職員	教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	各学科の実習紹介
(5) 様々な教育活動・教育環境	①学校行事
(6) 学生の生活支援	学習や学校生活に対する不安解消(先輩の声)
(7) 学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等の紹介
(8) 学校の財務	学園の財務状況公開
(9) 学校評価	学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	留学生の募集
(11) その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

授業科目等の概要

(文化教養専門課程スポーツ産業学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			漢字	日常的に利用する漢字能力を身に付けることを目的とする。 ビジネスで一般的に使用される熟語を中心に四字熟語、慣用句なども学ぶ。	1 ③・2 ①	80			○		○		○		
○			ビジネス基礎	基本的なビジネスマナーを身に付けることを目的とする。 企業人として最低限身に付けていなければならない立ち振る舞いなどを学ぶ	1 ③・2 ②	80		○	△		○		○		
○			パソコン実習	officeソフトの基本操作を身に付けることを目的とする。 ワード、エクセルの操作方法の復習と他のソフトの基本操作について学ぶ。	1 ③・2 ①	80		△	○		○		○		
○			スポーツ生理学Ⅰ	呼吸循環系・エネルギー代謝、筋力発揮のメカニズムに関する知識習得を目的とする。 運動により生じる反射機能を中心に学習する。	1 ①	80		○	△		○		○		
○			スポーツ解剖学	身体の骨・筋肉構造に関する知識習得を目的とする。機能解剖学やバイオメカニクスの基礎的知識を学び、運動動作の正確性について理解する。	1 ①	80		○	△		○			○	
○			トレーニング科学論・実習Ⅰ	エアロビック運動とはどんな運動かを、エネルギー供給機構との関係で理解させることを目的とする。有酸素性作業能力を向上させるための運動強度、頻度、継続時間などについての知識を身に付ける。	1 ①	80			△	○	○			○	
○			エアロビクス理論・実習	エアロビック運動とはどんな運動かを、エネルギー供給機構との関係で理解させることを目的とする。有酸素性作業能力を向上させるための運動強度、頻度、継続時間などについての知識を身に付ける。 エアロビックダンスの特性と効果について理解させることを目的とする。エアロビックダンス一連の運動動作を実習し、運動プログラムの作成、指導方法について身に付ける。	1 ①②	80		△		○	○			○	○
○			レクリエーション実習論	レクリエーションの基本技術を身に付けることを目的とする。 対象別・環境別のレクリエーションについて自ら前に出て実習を行し実践的な学習を行う。	1 ②	80			△	○		○	○		

○		スポーツケア 概論・実習	ストレッチングの理論(意味とその効果)を理解しストレッチングの実施方法と指導方法の習得を目的とする。 案税制を理解し、各部位のストレッチング方法を実習する。	1 ②	80		△	○	○	○			
○		テーピング実 習	正しい解剖学的知識をもとに、部位、疾患、病状に応じたテーピングを選択、実施する技術を身に付けることを目的とする。	1 ②	80		△	○	○				○
○		スポーツ演習 I	水泳、エアロビクスダンス、スクーバ、スキー、スノーボードなどの実習を通じて、知識・技能を身に付ける	1 ② ③	240			○		○	○		
○		救急処置・実 習	基本的な救急処置の実技習得を目的とする。RICE処置を学ぶことにより、二次的外傷性損傷の知識を身に付ける。	1 ③	40		△	○	○				○
○		アスレチック 演習	安全かつ効果的なトレーニングプログラムを作成し、基本的なトレーニングの指導や、デモンストレーションが出来るようにする。	1 ③	40			○	○				○
○		リハビリテー ション実技	リハビリテーションに必要な基礎医学を学ぶ。生涯の受傷から復帰までのトレーニングプログラムの作成と実践の習得を目的とする。	1 ③	40		△	○	○				○
○		保育実習	保育所の様子等の見学、実践現場体験を通して理解する事を目的とする。 保育活動の補助を通して、初歩的な保育活動を実践する。	1 ③	40		△	○		○	○		
○		販売管理	販売実務で必要とされる販売管理を身に付けることを目的とする。実務で要求される一連の業務知識について学ぶ。	1 ③	40		○	△		○			○
○		公務員対策 (一般教養)	公務員試験に関する知識習得を目標とする。日本史・世界史・地理、政治、経済、社会、物理、化学、生物、現代文、英文等について学ぶとともに、一般教養科目の答案演習、問題演習を行う。	2 通	480		○	△		○			○
○		公務員対策 (一般知識)	「速さ」「仕事算」「場合の数」などの基礎的な問題の解法習得や、「論理」「順序」「対応」などの基礎的な問題の解法習得を学ぶとともに、一般知能科目の答案練習、問題演習を行う。	2 通	400		○	△		○			○
○		レクリエー ション概論	レクリエーションの基本知識を習得することを目的とする。 対象別・環境別のレクリエーション運営方法を学習する。	2 ①	40		○	△		○			○
○		テーピング論	正しい解剖学的知識をもとに、部位、疾患、病状に応じたテーピングを選択する知識を身に付けることを目的とする。	2 ②	40		△		○	○			○
○		エアロビクス ダンス実習	エアロビクスダンスの特性と効果について理解させることを目的とする。エアロビクスダンス一連の運動動作を実習し、運動プログラムの作成、指導方法について身に付ける。	2 ①	40		△		○		○		○

○	スポーツ演習Ⅱ	水の特性を理解し、4泳法及び水中運動指導を身に付けることを目的とする。 4泳法水中ウォーキングアクアエクササイズ、レジスタンス運動を指導する技術を習得する。	2 ①	80				○	○	○	○
○	トレーニング科学論・実習Ⅱ	トレーナーとしての知識を実技を通じて身につけることを目的とする。トレーニングの正確動作は勿論のこと機械や道具使用時のグリップや補助法を学ぶ。	2 ①	40			△	○	○	○	
○	運動プログラム作成実習	運動不足が健康に与える影響を理解させ、健康づくりのための原則を運動強度、時間、頻度の観点から運動プログラムを作成する知識取得を目的とする。	2 ①	40		○	△	○	○		
○	職業実践演習	企業内で必要とされる基本業務を身に付けることを目的とする。 マーケティングの知識・運用知識の習得を目的とする。連携企業からの指示に基づき、各種マーケティング手法を活用した経営企画案を作成する。	2 ② ③	480			○	△	○	○	
○	スポーツ基礎医学	運動開始前および運動中の自覚症状と他覚徴候を具体的にあげ、運動中止を判定する方法について理解することを目的とする。内科的障害として熱中症、過換気症候群等における急性障害の自覚症状と他覚徴候および予防方法について理解を深める。	2 ①	40		○	△	○	○		
○	スポーツ生理学Ⅱ	呼吸循環系・エネルギー代謝、筋力発揮のメカニズムに関する知識習得を目的とする。 運動により生じる反射機能を中心に学習する。	2 ①	40		○	△	○	○		
○	スポーツ心理学	適切な動機づけとその工夫を習得させる。最近のスポーツ心理学の研究とともに、身体運動の制御メカニズム、スポーツ・スキル等の理解を深め、スポーツの実践・指導を合理的に進める方法を考える。	2 ①	40		○		○	○	○	
○	スポーツと栄養	スポーツと栄養に関するメカニズムを学ぶことにより、身体づくりの知識習得を目的とする。日本人の食事摂取基準や目的別の食事管理を学ぶ。	2 ①	40		○	△	○		○	
○	救急処置法	一時救命処置、応急手当を修得することを目的とする。一時救命処置は心肺蘇生、AEDを用いた除細動、軌道遺物除去法を学習し、応急手当は回復体位や止血法などによる手当を学ぶ。	2 ①	40		○		△	○	○	
○	バイオメカニクス	運動動作に関する様々なエネルギー知識習得を目的とする。筋肉の弾性エネルギーや運動様式、着地衝撃、回転運動、スポーツ実施時の運動動作を学習する。	2 ①	40		○	△	○	○	○	
○	運動と心の健康論	適切な動機づけとその工夫を習得させる。身体運動の制御メカニズムの理解を深め、日常生活動作（ADL）、生活の質（QOL）の向上をはかり健康管理の方法を考える。	2 ①	40		○	△	○		○	

○	マッサージ概論	解剖学の知識を用い、スポーツマッサージを効果的に行うことを目的とする。筋肉の走行に沿ったケアを実施できるための知識、技術を習得する。	2 ①	40	△	○	○	○				
○	健康管理概論	病気、健康、体力の概念、病気構造の変化とその理由及び高齢化社会の傾向と現状について理解させることを目的とする。健康づくりに果たす運動の役割についての知識を身に付ける。	2 ①	40	○	△	○	○				
○	幼児体育	スポーツを文化的視点、生物学的視点、運動学的視点等の様々な視点で捉えることを目的とする。 自己の健康・体力づくり及び豊かなライフスタイルについての事例を通じた演習を実施する。	2 ①	40	○	△	○	○				
○	児童心理	保育実践における子供の発達に関わる心理学の知識を習得することを目的とする。 生涯発達の観点から発達のプロセスや初期経験の重要性について理解し、保育との関連を考察する。	2 ①	40	○	△	○	○				
○	幼児教育	こどもの発達と運動機能に関する知識や基本援助方法を身に付けることを目的とする。 運動遊びの効果、保育環境を設定しての遊びを学ぶ。	2 ①	40	○	△	○	○				
○	販売事務管理	販売業に必要な事務管理知識を身に付けることを目的とする。	2 ①	80	○	△	○	○				
○	流通システム概論	商品の精算と消費を結ぶ流通過程において、業務活動の連鎖を構成する人・物・金・情報などの諸要素を学ぶ。	2 ①	40	○	△	○	○				
○	簿記原理	簿記の基本原理の理解を目的とする。 個人商店を前提とした複式簿記の基本原理を学ぶことで簿記の基本原理を理解させる	2 ①	40	○	△	○	○				
○	簿記通論	個人商店を前提とした会計処理方法の習得を目的とする。 一般的な商取引に対する会計処理、簿記の基礎にある初歩的な会計理論を学ぶ。	2 ①	40	○	△	○	○				
○	帳簿組織論	商企業を前提とした、伝票会計、帳簿組織などの記帳技術を習得する事を目的とする。 試算表、精算表、財務報告書など他の会計書類との関連性も体系的に学ぶ。	2 ①	40	○	△	○	○				
合計			42科目	2,000単位時間(単位)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
<p>(試験)</p> <p>1. 学業成績は、授業科目ごとに行う試験によってこれを定める。ただし、授業科目によっては、その他の方法で査定することができる。</p> <p>2. 試験には定期試験、追試験及び再試験等がある。追試験は、やむを得ない事故等により定期試験を受けなかった者に対して行い、再試験は、受験の結果、不合格となった者のためにこれを行う。</p> <p>3. 追試験及び再試験は、本校において必要と認めた場合に限りこれを行う。</p> <p>(学業成績)</p> <p>1. 学業成績の判定は、優、良、可、不可の4種をもって表し、次のとおりとする。</p> <p>(1) 優は80点以上、良は60点以上、可は50点以上、不可は49点以下とし、優、良、可を合格、不可は不合格とする。</p> <p>(卒業)</p> <p>1. 本校に在学し、1,700時間の授業時間数を履修し、かつその該当する所定の授業科目について合格に達して卒業資格を得た者には、卒業証書を授与する。</p>	1 学年の学期区分	3期
	1 学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。